会 議 録

会	詩	議 名		第29期小金井市公民館運営審議会第2回審議会
事	務 局		局	公民館
開	催	日	時	平成19年10月26日(金)午後3時から午後4時45分
開	催	場	所	公民館本館 学習室A・B
出	席	委	員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 長田委員 君塚委員 木村委員 熊谷委員 佐野委員 竹内委員 道城委員
欠	席	委	員	
事	務	局	員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 渡邉主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事
傍	聴の	り可	否	可 傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第			第	1 報告事項 (1) 第60回優良公民館表彰について (2) 第48回関東甲信越静公民館研究大会について (3) 公民館の基本方針づくりについて (4) 平成20年度予算について (5) その他 2 審議事項 (1) 各館事業の計画・報告について (2) その他 3 配付資料 (1) 各館事業の計画・報告 (2) 第1回公民館運営審議会会議録

中嶋館長 第29期第1回会議録につきましては、委員のご確認を得て清打ちし、ご送付しております。ご承認よろしいでしょうか。

委員一同承認します。

1 報告事項

(1) 第60回優良公民館表彰について

中 嶋 館 長 文部科学省生涯学習政策局長から東京都教育委員会教育長に平成1 9年10月5日付けで「第60回優良公民館表彰の決定について」通知 があり、「小金井市公民館、外55館」が被表彰館として決定いたしま

した。

優良公民館表彰は、都道府県教育委員会から推薦のあった被表彰公民館について、優良公民館審査委員会において審査の上、文部科学大臣が決定するもので、「小金井市公民館は開館以来、市民が一体となった公民館運営に参画する企画実行委員制度を導入し、各種講座の企画をはじめ、公民館が行う専門的事項の調査研究など公民館職員と市民が一体となった公民館運営が実施されていること等」が評価されたものです。

表彰式には、2名以内の参列となっており、公民館長と同行者に公民 館運営審議会・大橋元明委員長にお願いしました。

終了後、表彰状、記念の盾、皇室アルバムを見ていただければと思います。

大橋委員長

小金井市公民館が表彰されたことは誠におめでたいことで、これは小金井市職員、実行委員、公運審の皆様のこれまでご努力なさってきた成果が反映されていますし、小金井は高く評価されている証拠だと思います。

中 嶋 館 長 昭和53年11月に第31回優良公民館表彰を文部大臣から受賞しております。30年目に2度目の受賞と言うことになります。

市民、利用者の皆様のお陰でございます。

(2) 第48回関東甲信越静公民館研究大会について

松本係長 10月11日(木)・12日(金)に栃木県宇都宮市で開催されました。今回の大会は、第30回全国公民館研究集会と同時開催となります。

分科会と全体会に分かれ、10分科会あり、第3分科会の成人教育に 松本、第4分科会の高齢者教育に大橋委員長、第9分科会の生涯学習と 公民館に佐野委員がそれぞれ出席いたしました。

私が参加しました成人教育について感想を含めまして、ご説明いたします。

事例発表で長野県長野市篠ノ井公民館の「地域の活性化をめざす成人教育のあり方」、兵庫県淡路市岩屋公民館の「利用しやすい公民館を追求し大人の居場所としての機能を高める」でした。

助言者は秋田大学助教授の原義彦さん、国立教育政策研究所の馬場祐次朗さんです。

二つの事例から公民館の意義として公民館でやった講座、そこから発生したグループ、それがどのように地域で活動していくかそれが公民館の意義であるというようなことでした。

全体会は、10月12日9時から昼まで宇都宮市文化会館で参加者約1,000名、小金井市からは田頭副委員長、内古閑委員、私が参加しました。9時からは関東甲信越静公民館研究大会、9時30分からは、第30回全国公民館研究集会全体会が開かれました。全国公民館連合会会長と関東甲信越静ブロック表彰からはじまり、審議官の代読による文部大臣の挨拶、栃木県知事、宇都宮市長挨拶があり、全国公民館研究集会の大会旗伝達は栃木県から千葉県に手渡されました。次回の第49回関東甲信越静公民館研究大会は、平成20年8月21日、22日千葉市市民会館をメイン会場として行われると発表がありました。

続きまして、文部科学省社会教育課長による諸政策説明、その中で公民館は全国的に市町村合併の影響により減少していること。利用者の増加がみられることの説明がありました。また全体会を盛り上げる黒磯巻狩り太鼓のアトラクションが行われ、最後に作家の立松和平氏による「生涯かかって学ぶこと」と題して記念講演が行われました。その中でスライドを使いながら地球環境を論じ、地球環境を通して地球がどういう仕組みになっているのか未だわかっていないという説明の中で、地球環境を通して人間は学ばなければいけないと説いておりました。

佐野委員

私は「生涯学習と公民館」という講座を受けました。皆さんが非常に 熱心に討論されていることに感動しました。キーワードのような言葉を いくつか心の中に受け止めてきました。放電するには充電しなければい けない、そこに行くと会いたい人がいるかどうかそれが公民館の魅力で あると、それから、地域あっての公民館と地域を生かすための公民館、 両方を目的として心がけなければいけないとそのようなことを私の心 の中で受け止めました。

田頭副委員長 私は、第30回全国公民館研究大会の方に参加しました。

1,000人が会場に集まったことに驚きました。全国から参加され、公民館を支えているのだと感動しました。ただ、残念なのは若い世代の方達の参加が無く、公民館活動に参加している方達の構成がこの様に高齢化しているので、これから若い世代が公民館に参画してくれる方法を考えなくてはと感じました。

文科省の話も堅苦しいだけでなく、新しい説明がありました。

立松和平さんの話もフランクで、郷土出身の方を呼んで関心を盛り上げましたし、そういう演出も優れていると思いました。

アトラクションの黒磯巻狩り太鼓ですが、とても見事なものでした。 小金井にも桜太鼓があります。地域で育った伝統文化を紹介していく場 としてよかったと思いました。

内古閑委員

立松和平さんのなまりのある言葉は、説得力がありました。

話の中で、すべての行いが修行であると伺い、そうなんだ、これが人生を歩んでいく間にすべてが修行であるということを公民館に例える

と、そういうことを発信していくのがいいと思いました。

大橋委員長 私は、高齢者教育の分科会に出席しました。

事例発表は横須賀市生涯学習センターで昨年から取り組んでいる高齢者を講師にする支援事業の話と、三好町で取り組んでいる高齢者の生きがいづくりについて、でした。

高齢社会に向かって高齢者がいきいき自主的に取り組むことが一番ですが、高齢者を社会に出てきてもらうのは難しいです。

横須賀市は、高齢者の人材を発掘し、この人達に講師をしてもらう、 それを支援する事業を昨年から取り組み、今、30人ぐらいが公民館で 講師をして頂く、という取り組みでした。

私は、今、取り組んでいる地域参加支援事業の話をしました。

午前中に事例、午後ディスカッションでしたが、午後4時過ぎても課題が次々に出てきて時間が足りないという感じでした。大変良かった、 今後に生かして生きたいと思います。

田頭副委員長 今後、基本方針づくりについて、どう進めていくのですか。

28期からの委員は、経緯が分かっていますが、初めての委員もいます。この資料のできた経緯等、共有・整理する時間があってもいいのではないでしょうか。

公民館全体の方針の下に各館の事業について話しができたらよいということで、皆さんで方針づくりをするということだったと思います。 来年度の予算には間に合いませんが、平成21年度に向けてスケジュールや討議の方法などを三者で話し合ったらいかがでしょう。

大橋委員長 審議事項で扱いたいと思います。

(3) 公民館の基本方針づくりについて

中 嶋 館 長 平成19年7月27日、第28期公民館運営審議会の任期最終の第20回審議会で、公民館運営審議会委員・企画実行委員・職員の三者により、小金井市公民館の基本方針を策定するための討議素材が館長に示されました。

これは、館長諮問による答申ではありません。諸般の事情から三者で基本方針を策定することが困難であったため、第27期から第28期の公民館運営審議会が、実質約1年半にわたり審議をしてきたものです。

これまで公民館では、教育委員会が、毎年「学校教育及び社会教育の 重点施策について」を定めています。その「教育行政の基本方針」・「学 校教育と社会教育の目標並びに重点」を公民館運営審議会に報告し、こ の方針に基づき事業に取り組んできました。

そこで、10月16日、本館学習室で公民館企画実行委員20人、職員10人、公民館運営審議会2人の32人で三者の話し合いを持ちました。

内容は、(1)公民館長から経過報告について、(2)委員長から趣旨説明、(3)討議となり、公運審委員から2人のみの参加について、批判があり、 ご出席の大橋委員長、内古閑委員はお辛かったことと思います。 討議において、基本方針は公運審で策定するものではないか、また、 次回には簡潔にまとめたものを提出してもらいたいとの意見が出され ました。

近隣14市の内、公民館の基本方針を持っているのは3市であり、内容については口頭で説明をいたしました。

本日の審議会では、報告として取り扱っておりますが、次回からの取扱いを含めて、ご審議お願いいたします。

内古閑委員

公運審委員が少なかったこと、なげかけ方が違うのではないかという ことでした。

公運審委員の出席が少なかったことの反省はありますが、色々なご意見をいただく場であり、時間がもったいないと思いました。

私は、一期公運審をやらせていただきましたが、そのときから公運審とはどうあるべきかということを思っていました。ですから、基本方針が出来るということはとてもいいことだと思っております。

大橋委員長

欠席者が多いと言われましたが、全体の雰囲気は悪くなかったと思っております。

基本方針づくりは皆さんでつくるという考えで良いと思います。基本 方針づくりのための討議資料は長すぎるので簡潔にして、分かり易く、 公運審で箇条書きのたたき台を作ってくれということになりました。

28期からの大きな課題ですので、次回からは基本方針づくりを審議事項としていきたいと思います。

(4) 平成20年度予算について

中 嶋 館 長 平成20年度予算編成にあたって

- ① 市民が生涯に渡って学習活動ができるように、社会的には少子高齢化、国際化、高度情報化、環境問題の流れのなかで、異世代交流による「青少年の健全育成」と「国際交流」、団塊の世代の対応として「成人教育の充実」、高度情報化時代における「デジタルデバイドの解消」、環境問題対応として「環境への意識のあり方」等の学びを通じて、生き甲斐と思いやりのある元気な人づくり、まちづくりを目指していきたい。
- ② 公民館主催の講座・事業については、実際生活に即した学習内容 や体験参加型の学習情報を提供するとともに、地域の高等学術機関 とも積極的に連携し、時代の先端を識ることができるよう、社会資源の活用と連携を図っていきたい。
- ③ 公民館の運営、サービスの提供について、利用者の利便性・快適性を向上させるよう施設設備の整備を推進するよう、また業務の見直しを図り、市民サービスへの一層の向上に努めていきたい。
- ④ 地域において活動する団体・サークルに対しては、地域づくりの 視点から、各団体・サークルの交流を推進し、支援・育成に努めて いきたい。
- ⑤ 各館のまつり等において、実行委員会方式により日頃の成果を発

表し、自主的に活動できる場の設定と機会を提供するよう努めていきたい。

以上、今後、公民館の基本方針の策定により具体化していくことになるかと思いますが、引続き異世代交流講座等により子どもから高齢者まで世代間交流により共に学びあい、お互いを理解し合う仕組みを設けること、及び2007年団塊の世代問題に対応するよう少年教育事業を見直し、成人教育事業の充実を図っていくこと。市民のデジタルデバイドを解消するためITサポートセンターを貫井南分館、本館、緑分館に続いて本町分館にも展開していくこと。利用者の利便性・快適性を向上させるよう施設設備の整備を推進するよう貫井南センターの耐震補強工事を含め、改修工事等を予定していくこと。

今後、工事、修繕、備品の購入等については、年次計画を以て対応していくよう予算要求をしていくこととしたい。

本館につきましては、障害者青年学級みんなの会を引き続き、福祉の部門ではなく社会教育の現場において実施することに力を注いでいきたい。

なお、各館から詳細について、説明をいたします。

鈴木主査

本町分館では、情報活用能力育成講座でパソコン教室を実施していましたが、図書室を利用し、ITサポートセンターを開設することを予定します。

パソコン教室は、初心者の底辺拡大を目的として、実施してきましたが、初心者から上級者まで、対応できるパソコン相談室として実施していく時期ではないかと考えます。

渡邉主査

貫井南分館では、大学との連携は今まで通り実施していきます。

環境については江戸野菜で、健康については従来通り実施していきます。

長堀主査

東分館では、評判の良い高齢者学級を重視し、今年度始めて2クラス 実施を試みました。各クラス35名と67名の参加者がおり、来年以降 人数が減少することは無いと見込んでおります。

団塊の世代の対象の講座は新設です。実際には成人学校の中で、団塊の世代対象の講座をいくつか実施しているところですが、一定の手応えを感じております。

来年は成人学校よりも、団塊の世代対象の講座を新しい枠組みとして、実施していきたいと思っております。

子ども体験講座は、東京電機大学中学校・高等学校の協力によって今年度実施の予定ですが、最後になると担当の先生から話がありました。

国際交流イベントは、他館と同じような内容を実施してきましたが、 当館として特色ある取組ができてないので、スクラップアンドビルドの 原則から云って撤退します。

情報活用能力育成講座は、来年度について、東分館のみの実施となります。

葛 城 主 査 緑分館では、庭木剪定教室、陶芸教室、生活日本語教室があります。

他に府中と小金井の東京農工大学の3者連携事業があります。

これは、昨年度から、農学部、工学部が隔年でやるということで、今年度は、東京農工大学工学部にお願いしました。

先程、松本係長から公民館研究大会のなかで、グループ化によって地域の活動が活性化しているという報告がありましたが、庭木剪定教室につきましても、終了した人たちがグループ化し、剪定による社会奉仕をしているグループとなっています。特に自分たちがグループを運営しながら公共的な市内の公園等の剪定をし、活発なボランティア活動をしています。

子ども体験講座を2年間実施してきましたが、ほとんどがリピーターで、10人程度になっていますので、来年度は、子ども体験講座の予算を団塊の世代対象の講座に当て実施するよう調整しております。

大橋委員長

各分館から大変有意義な説明をしていただきました。予算については 大変重要なことだと思いますので、基本方針づくりの参考のために、プ リントにして頂ければありがたいですがいかがでしょうか。

竹内委員 公

公運審としては一歩前進したと思います。本当は、予算編成の前に平成20年度の事業について議論ができると良いのですが。

伺いたいのは、20年度の予算規模はどのくらいなのか。職員体制は どうするのか。

市民の実質的な力を活用して、公民館の利用者を増やすために自主講座を増やして公民館事業をやれば、利用者が増えるとか、そういうことを夏辺りに議論しておけば、間に合ったと思いますが、今までよりは一歩前進したと思います。

中嶋館長

竹内委員からもご指摘ありましたように予算を積算するにあたり、非常に流動的でございます。施設の改修工事等が多額でございます。そういう時期にきております。そうなりますと、今後大幅に組直しなどしなければならないかもしれません。それ以上私のほうは踏み込めない事情がございます。今のところペーパーで出すことを躊躇しております。

大橋委員長

皆さんから話があったものは出来ると思うんですね。

中嶋館長

ペーパーで書くと確定したと思われますので。

君塚委員

細かい数字は結構ですが、構造だけでも明示していただかないと議論 しにくいところがあります。ここは流動化しそうだとか、あるいはこう いう方針でこうなりそうだとか、情報として出して頂くという事が大切 だということを、皆さんがおっしゃっていると思います。

中嶋館長

新しく委員になられた方は、予算の組み立て方がおわかりにならないこともあるかと思います。平成15年12月に小泉内閣の時に、16年度予算を要求した後に三位一体の改革ということで、地方自治体の補助金、交付金を一兆円削減するということで、従来、講座事業についての補助金は1/2補助で、約850万円、公民館部分は約700万円でした。これまで、交付金を受けると実績報告を出さなければいけませんので、予算建ては決まっていたわけです。成人教育事業に要する経費とか多年にわたってきました。

現下の時代において予算については限られております。スクラップア ンドビルドによって新設と言ったとしても難しいところがありま。これ については公民館の基本方針ができて、そのときに、予算の組み方と内 容を構築することになると思っております。

大橋委員長

次年度から基本方針づくりの中に盛り込んで、公運審が最初から関わ るようにしたいと思います。

中嶋館長

スケジュールの中に組み込むということですね。

大橋委員長 そうです。

竹内委員

公民館で勉強したことで、自主グループを作り活動したり、活動を始 めるきっかけになる方もあります。そういう人達に対する物心両面の支 援策を公民館として、していく必要があると思います。

社会福祉協議会でも歳末助け合いや共同募金などから、地域事業に使 えるお金をNPOや市民活動団体に支援しています。予算は限られてい ますので、1団体に3~4万円しか支援できませんが、市民からいただ いた募金を地域に還元しています。

市の基本方針として、市民との協働を言っているわけですから、公民 館サイドから問題提起をしても良いのではないでしょうか。

中嶋館長

竹内委員からご指摘がありました、その一つが市民が作る自主講座で あり、団体を作って実際に活動して講師を呼んで自分たちで講座をやっ てみたいという時にこれが一つの答えになるかと思います。それと、講 座やカルチャー等を学ぶことで自分たち同好の士がグループを作り、こ れが地域つくりになって連携をしていく、これが地域コミュニティにな るのだと思います。結果として、家に引きこもりもなくなり、公民館で 活発な活動をし、市民が生き生きとなっていく、最終的には健康になっ て医療費の減少につながるという、竹内委員が説明しているようになっ ていくと思います。公民館としては、例えばおまつりということへの実 行委員会方式の実践とか、そういった点も踏まえてやっていきたいと思 います。皆さんのご協力お願いします。

大橋委員長

公民館の方針の討議の中で非常に重要なことで、市民活動について は、過去立派な歴史があるわけですが、厳しいでしょうが出来るだけ予 算の範囲内で公民館事業を推進していきたいと思います。ご協力お願い します。

渡辺社会教育主事 サークルをどのように支援していくか、議論してきました。例え ば、最初の6ヶ月ぐらいはいろいろな形で支援しましょう、部屋取りの 時や、人数が集まらないときはこのようにしましょうといろいろやって きました。

> 最近は、市民のシビアな目がありまして、単に支援するだけではだめ ですと言う言い方はしない、ただし、支援するならそれなりの道筋をは っきり示してくださいという形になってきています。これは非常に良い ことだと思います。

> そこで、公運審で、総論でなく各論で線を出していただけるとありが たい。こういう場合はこういう基準で、こういう仕方で、この団体に支

援していくということを。私たちには説明責任がありますので、公運審の議論の結果、こういう原則で、こういう支援をさせていただいておりますという説明が出来ます。

大橋委員長 大事なことですので今後の検討とします。

(5) その他

ア 教育長就任挨拶

石川生涯学習部長 ご存知のように教育委員会は、平成19年度から二部制になり、 学校教育部と生涯学習部に分かれました。教育委員会もさらに充実して いきたいと考えております。今日は皆様に一つご報告がございます。9 月30日をもちまして、谷垣教育委員長が任期満了のため退任をされま した。引き続きまして、10月1日から向井新教育長が就任されました のでご紹介させていただきます。

向井教育長

みなさんこんにちは。活発に論議されていたところ中断をさせて恐縮でございます。今、紹介ありましたように、10月1日付けで教育長になりました向井でございます。よろしくお願いします。

9月30日まで小金井第二中学校の校長をしておりました。それまでも、緑、東中でお世話になりました。こんどは立場がかわりますが、どうぞよろしくお願いします。また、公運審の皆様には、日頃から公民館行政に力を注いでいただいており、厚く御礼申し上げます。

公民館は、活動を通してたくさんの市民に参加していただき、新しいグループが次々と生まれ、それがまた増えていくところに大きな魅力があるわけです。また本市では、古くから公民館企画実行委員会も活発に活動が行われています。これも一重に皆さんのお陰であり、今後とも活発に公民館活動が続きますように、お力添えいただきたいと思います。

簡単ではございますが、挨拶に変えさせて頂きます。

イ 第45回東京都公民館研究大会について

中嶋館長 昨年、12月3日小金井市公民館が大会事務局市として小金井第二中学校で開催いたしました。本年度は、昭島市が大会事務局市として、12月16日(日)午前9時受付、午前中は全体集会、午後は6課題別集会をいたします。開催要項は配付しております。お申込みは10月31日(水)まで、ご出席についてお願いいたします。

なお、全委員の参加費と交通費については予算措置をしています。

ウ 平成19年度東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会について 中 嶋 館 長 平成19年11月2日(金)午後1時30分から立川女性センターで、 立川市職員から「市民交流大学」について説明と視察研修があります。 平成19年11月17日(土)午後2時から立川市内の多摩社会教育 会館で、日本体育大学教育学部・上田幸夫教授より「公民館と生涯学習」 と題して、研修会が開催されます。申し込みは、10月30日(水)ま でです、ご出席いかがでしょうか。

エ 小金井市市制施行50周年記念行事について

松本係長経過報告を致します。

平成20年度に市制50周年事業として企画政策課が所管課として、 市として事業を行ってまいります。

公民館としては、6月頃から議論をしてまいりました。

企画政策課と調整をしながら、二つの案を公民館は出しました。一つはシンポジューム、二つ目は記念コンサートです。さらに9月にシンポジュームーつを新たに加え、三つを企画政策課に提出いたしました。記念事業は10月ごろ実施する予定として、調整を行い、「シンポジューム・市民参加の未来像、私たちの提言」このテーマで10月22日に正式に決定しました。事業の目的としては、市制50周年を機会に若者に対して、市政について関心と小金井市に愛着を持ってもらう。行政と市民は若者を理解する契機とする。高校、大学、職場の枠を超えて若者同士が企画のプロセスを通して交流する。具体的には15歳から25歳ぐらいの市内在住、在勤、在学の若者を対象に実行委員会形式によるシンポジュームを行います。そして今後、公民館は、内容をどう組み立てていくのか、といったところを検討してまいります。ご意見をいただきたいと思います。

田頭副委員長 企画政策課で抽選して、公民館で主催して、シンポジュームを行うということですか。それ以外にも主催事業があるのですか。

中嶋館長 全庁的に、他にもあります。

松本係長 20ぐらいあります。催物としては記念式典、記念イベント、野外映画上映会、そして市民団体提案事業です。公民館のシンポジューム、これが中核事業になると思います。

熊 谷 委 員 市民まつりも50周年として、企画書を提出しています。

竹 内 委 員 市から、50周年企画で提出してくださいという依頼が来ています。 田頭副委員長 企画の段階で分かるとさらに話し合いができると思うのですが。

中嶋館長 特に青少年の私たちの提言、未来に対する50年の取り組みの提言をするのは青少年の実行委員方式で実施していきます。公民館でもどのように今後取り組んでいくのか、特にこれからの若者たちが市政についての理解とか、提案とか、そのプロセス自体について意義があります。今後、みなさまのお知恵とか、ご指導ご協力をいただきながらやっていきたいと思います。

大橋委員長 公民館行政が高齢化している。大会に出ても若者は参加していません ね。大事なことだと思います。

田頭副委員長 最近では、武蔵野市で中高生が実行委員会を作り、小学校を会場に社会の仕組みを学んでいくという取り組みをしています。参考にするといいと思います。

子供の人権につながる気がします。楽しみな可能性の多い企画と思います。

中嶋館長 学校や大学とかに働きかけをしていかなければならないと思います。

竹内委員 中心になる年代は。

中嶋館長 15歳から25歳を予定しております。高校生が一番よろしいかと思っております。

田頭副委員長 中高生が実行委員会に入り、それを大学生も支援するような仕組みがいいかと思います。さらに、全体を見守るコーディネーターの役割が重要になります。

中嶋館長 バランスが良くなるとなおいいのですが。

竹 内 委 員 中学生は議会とかやっているでしょう。中学生でも、立派な意見を出 しますよね。

田頭副委員長 この様な話の手前のところで、是非皆さんのご苦労とか、こんなことがあったから、いまこんなところを調整しているという話がありましたが、聞いただけでなくて手元に資料がほしかったですね。やっと、方針らしい話が出来たかなと思います。

子供の権利条例の市民会議委員会をやった時に、子供会議をやりましたね。あの方達はどうしたのですか。ああいう人達も参加してもらえばいいのではないですか。あのメンバー声をかけていけば、実行委員会メンバーにつながっていくとおもいます。

中嶋館長 貴重なご意見ありがとうございます。

大橋委員長 職員だけで悩まないで、田頭さんのように子ども若者支援のベテランもおりますし、PTAもおります。みなさんと共有していただきたいと思います。よろしくお願いします。

オーその他

中 嶋 館 長 次回の公運審の日程ですが、本来11月30日(金)の予定ですが、 議会の初日に当たりますので、開催することが出来ません。そこで11 月26日(月)午後3時ここ本館学習室で行います。よろしくお願いします。

長堀主査 三者合同研修会の打ち合わせを10月15日に行いました。公運審から大橋委員長、内古閑委員の二人に出席いただきました。

他に企画実行委員と職員を含めて、講師の谷口郁子さんと打ち合わせをおこないました。私の方から三者合同研修の主旨を簡単に説明した上で、講師から話があり、前段で1時間ほど講義、後段のワークショップで事業企画のあり方というテーマで進めることになりました。

特に、ワークショップについて、細かい打ち合わせを事前に、次回1 1月7日(水)午前10時から本館で2回目の打ち合わせをします。これは1回目の打ち合わせから公運審のみなさんにも参加いただいておりますので、次回もよろしくお願いします。

大橋委員長 いままで、三者合同研修会はテクニカルなことが多かったと思います。事業の立て方、もっと本質的なことがあって、公運審委員も是非企 画の段階から参加してください。先生が大変面白い方ですので、出席してください。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画・報告について

中 嶋 館 長 これまでのご審議から「各館事業の計画・報告について」は、次回から「各館事業の報告について」は報告事項で扱い、同時に「事業のまとめ」の共通様式に連動することができます。

また、「各館事業の計画について」は審議事項とし、年度当初には全体の年次計画表を提出いたします。と同時に「事務報告書」にも連動することができ、共通様式となりますので事務の改善にも繋がります。

その後、具体的に計画となったものは、その都度ご配付しました計画 表により各館から説明をいたしますので、中・長期的観点からご審議い ただければと思います。

大橋委員長 次回から審議事項のところで各館事業の計画について、審議していき たいと思います。

社会教育委員の会議を傍聴しました。11月21日(水)羽村市の生涯学習センターに見学に行くという話がありましたので、運審も参加させてもらえないかと申し入れたところ、承諾していただきました。良い機会ですので是非参加してください。もう一つ、私の提案ですが、福生の駅ビルの中に輝き市民サポートセンターがあります。そこにもいってみたいと思います。私の方から申し込んでおきます。

中嶋館長 旅費につきましては、予定しておりませんので自費でお願いいたします。

(2) その他

田頭副委員長 竹内委員が言われたように6月頃までに方針が出てきていれば、次年度の予算にのせられます。来年の6月頃までに基本方針を作りたいです。そのためにはどう段取りしていったらよいか、ここで検討するだけでいいのか、小委員会をつくり、たたき台を作って毎月確認しながら、または企画実行委員の方にも検討の機会をつくるとか、こんな手順をイメージしていたのですが、どうでしょうか。

大橋委員長 この前の公民館基本方針づくりについての三者の話し合いの中で企 画実行委員から、とにかくわかりにくいと、一枚にした簡潔なものがで きないかという意見が出されました。

田頭副委員長 小委員会を作らなくてもいいですか。会議を開きますか。

竹 内 委 員 副委員長と相談をしていただいて。

中嶋館長 小委員会にしますか。

田頭副委員長 今後の予定について確認しておきたいです。

中 嶋 館 長 予算については、新委員に平成19年度の予算をお配りします。そこで、予算建てがどうなっているか把握出来ます。

大橋委員長 先ほど、三位一体の改革で、補助金交付が無くなったわけですが、予 算建ての枠が決められており、そこが矛盾しているわけです。

中嶋館長 成人教育事業は、成人学校、市民講座、高齢者学級、成人大学等を含んでおり、非常に長い歴史を持っておりますので、今後、基本方針の中

で、検討していただければと思います。

大橋委員長 枠が取れたのは丁度良い機会であり枠があると限定されてしまいま すので自由にして一回限りの講座でもいいわけです。自由に取り込んで 全体の予算はその枠の中でというのがいいと思います。

中嶋館長 それと、地域における公民館として、地域コミュニティを大切にしながら検討していくということでは。

田頭副委員長補助金がなくなったことについてですが。

中嶋館長 補助金はなくなりました。約850万円です。公民館分は約700万円です。1/2補助ですので、全体はその倍でございます。その半分がなくなったわけですから、ショックでした。12月3日、東京都を通じて文科省から廃止するという通知文がきて、衝撃を受けました。次年度の予算要求を出した後でした。現在は、市の予算で事業を実施しております。

田頭副委員長 今は、小金井市の税金で行われている。ただ、東京都からの交付金がありますが、当初予算にはのせられないということですね。

中嶋館長 東京都からの交付金については、時期的に当初でなく補正予算になります。

田頭副委員長 今後も市民に対して、交付金の情報について、積極的に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

大橋委員長 以上。第2回審議会を終了いたします。